

令和7年度経営計画 [概要版]

数値目標

(単位:百万円、%)

	金額	対前年度実績見込比
保証承諾	75,000	98.1
保証債務残高	274,000	94.9
保証債務平均残高	280,000	94.2
代位弁済(元利)	4,000	81.0
実際回収(元損)	530	75.0
求償権残高	1,142	82.5

業務運営方針

当協会経営理念の下、令和6年度から令和8年度までの中期ビジョンを「寄り添う！支える！そしてともに走る！」と定めた。基本方針は「すべては中小企業支援のために、…」とし、3つのテーマ「1. 企業の持続的発展のため、金融・経営両面の一体型支援に取り組みます。2. 創造的破壊により経営資源を中小企業支援に集中します。3. 職員が生き生きと働ける職場環境づくりを推進します。」を掲げ、県内中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という。）の支援に取り組んでいく。

中期事業計画の2年目に当たる令和7年度は、事業者からの信用保証協会に求められる更なる期待に応えていくため、これまで以上に職員のパフォーマンスを上げ、組織全体として業務の質的向上に努めていくことが重要である。

また、中小企業支援への集中、諸施策を推進していくためには、職員のスキルアップやモチベーションの維持高揚が図られる職場環境の整備に取り組むとともに、デジタル化の推進等が重要との認識の下、以下のとおり重点課題の解決に向けた方策を積極的に講じていく。

保証・期中部門	経営支援部門	回収部門	その他間接部門
---------	--------	------	---------

現状認識

<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で過大債務を負った事業者が物価高騰等の影響により収支改善が進まず、資金繰り悪化している。 金融機関等支援機関との更なる連携強化による資金繰り支援、経営支援両面で事業継続支援に万全を期し支えていく必要がある。 引続き業務フロー等の見直しによる効率化を図りながら人員、時間等をより多く資金繰り支援、経営支援に振り向けられるように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金繰りに不安を抱えている可能性のある事業者には、面談等で直接支援ニーズを確認し、経営支援を継続実施しているが、企業倒産は高水準で推移している。 多様化している事業者課題に対し、当協会が主体となり金融機関や支援機関と連携して、早期に支援を提供していく必要がある。 また、事業者の実情やライフステージに応じた金融、経営両面での切れ目のない支援を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 破産等法的整理が増加しており、担保処分以外の回収目処が立たず、厳しい環境にある。 回収が期待できる債務者には、回収機会を逸失しないよう代位弁済前面談等の初動対応を徹底する必要がある。 誠実に返済を履行している債務者へは、事業再生を後押しする求償権消滅保証を、連帯保証人には生活再建のため、経営者保証ガイドラインや一部弁済による保証債務免除に前向きに取り組むことが重要である。 効率的に管理状況を把握するため、デジタル化を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存業務等の見直しにより、合理化、効率化によって生まれた余力をより一層、効果的な業務にシフトさせていく必要がある。 職員のスキルアップ、事業者の利便性向上のためデジタル化を推進することが重要である。 職員の倫理意識の涵養とコンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力排除の取組を不断に進めることが重要である。 事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、緊急事態に備える必要がある。 個人情報、定期的自主点検するとともに内部監査を実施し、適正な管理を行う必要がある。
--	---	---	---

具体的な課題

<p>ア 必要十分な信用供与</p> <p>イ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立</p> <p>ウ 業務効率化による経営資源の集中</p> <p>エ ニーズに応える保証制度の創設</p> <p>オ 金融機関と連携した早期期中管理の対応</p> <p>(ア) 業績悪化の兆候の早期把握</p> <p>(イ) 条件変更を繰り返している事業者への対応</p>	<p>ア 経営支援、再生支援の強化</p> <p>(ア) コロナ禍等で過大債務を負った事業者への支援</p> <p>(イ) 創業から成長、再生、事業承継に至る事業者のライフステージに応じた伴走支援</p> <p>(ウ) 東日本大震災で被災した事業者等への継続的支援</p> <p>(エ) 効果的な経営支援手法の深化</p> <p>(オ) 関係機関との連携協体制の強化</p>	<p>ア 迅速な対応による適正な回収と求償権管理</p> <p>イ 再生支援への取組</p> <p>ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備</p>	<p>ア 組織の活性化</p> <p>イ デジタル化推進と体制整備</p> <p>ウ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会的勢力排除の徹底</p>
--	---	---	---

課題解決のための方策

<p>ア 必要十分な信用供与</p> <p>(ア) 償還力に応じた保証制度の活用や、返済緩和提案による資金繰りの不安軽減をした上で、経営改善、事業再構築に取り組む意識を構築</p> <p>(イ) 「連携支援協調パッケージ」のさらなる推進</p> <p>(ウ) 新制度である「協調支援型特別保証制度」の推進による金融機関と連携した支援体制の強化</p> <p>(エ) 事業者の事業性、将来性を企業訪問等にて理解した上で、必要な資金を積極的に支援</p> <p>イ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立</p> <p>「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえた経営者保証不要制度の積極的な活用を提案</p> <p>ウ 業務効率化による経営資源の集中</p> <p>生成AI等の活用検討による業務の見直し</p> <p>エ ニーズに応える保証制度の創設</p> <p>県・市町村等と連携し、より使い勝手の良く、社会課題解決に繋がる制度の創設及び既存制度の見直し</p> <p>オ 金融機関と連携した早期期中管理の対応</p> <p>(ア) 初動対応の徹底による金融支援と経営支援の支援策検討</p> <p>(イ) 金融機関と定期的な情報共有のうえ、事業者の改善意欲に応じた外部支援機関活用</p>	<p>ア 経営支援、再生支援の強化</p> <p>(ア) ①. 事業者支援ニーズを直接確認する「プッシュ型面談」の実施</p> <p>②. 的確な経営課題の把握に基づく、適切な支援ツールの提供</p> <p>③. 専門家派遣、外部支援機関を活用した価格転嫁や生産性向上に向けた支援</p> <p>(イ) 創業後のフォローアップの充実及び再生支援、事業承継支援における関係機関等と連携した事業者への伴走支援</p> <p>(ウ) 定期的なフォローアップ訪問及び債権買取支援を受けエグジットを希望する事業者への支援</p> <p>(エ) 経営支援の効果測定及び検証に基づく経営支援スキーム等の改善並びに情報の横展開による職員育成、組織的な支援体制強化</p> <p>(オ) 関係機関との連携会議を通じた効果的な経営支援体制の構築</p>	<p>ア 迅速な対応による適正な回収と求償権管理</p> <p>(ア) 初動対応の徹底及び求償権事前行使の検討</p> <p>(イ) 無担保債権に係る法的措置の検討</p> <p>(ウ) 有担保債権に係る適切な不動産処分</p> <p>イ 再生支援への取組</p> <p>(ア) 関係部署や外部支援機関と連携した事業再生の推進</p> <p>(イ) 求償権消滅保証等の取組推進</p> <p>(ウ) 一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの柔軟かつ積極的活用</p> <p>(エ) 経営者保証ガイドラインへの柔軟対応</p> <p>ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備</p> <p>(ア) 適宜適切な管理事務停止および求償権整理の実施</p> <p>(イ) 効率性及びコストを踏まえた諸規程の見直し</p> <p>(ウ) デジタル技術やデータを活用した求償権の管理状況帳票等の作成による効率的な管理事務体制の構築</p> <p>(エ) 新たなノウハウ獲得及び体制強化に必要な勉強会等開催による情報収集</p>	<p>ア 組織の活性化</p> <p>(ア) 既存事業、業務プロセスの見直しによって確保した時間で新たな効果的業務を推進</p> <p>(イ) 風通しが良く、職員のモチベーションの維持高揚が図られる職場づくり</p> <p>(ウ) 事業者の支援ニーズに応える人材育成</p> <p>イ デジタル化推進と体制整備</p> <p>(ア) 研修、資格取得等によるデジタルリテラシーの底上げ</p> <p>(イ) 保証申込手続きの電子化、生成AI及び業務アプリケーションの活用検討による業務効率化</p> <p>(ウ) ネットワーク環境整備によるセキュリティ強化</p> <p>ウ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会的勢力排除の徹底</p> <p>(ア) 委員会及び担当者会議の開催</p> <p>(イ) 反社排除に向けた情報収集、周知及び研修の実施</p> <p>(ウ) 職員個々の倫理意識の涵養</p> <p>(エ) 毎月発行の情報誌による啓発活動</p> <p>(オ) 個人情報保護に係る定期点検及び情報漏洩防止</p> <p>(カ) マニュアル等の点検及び見直し</p> <p>(キ) 事業継続計画（BCP）に基づく訓練及び研修会の実施</p>
--	--	--	---